



改選後の初議会

さがえ

市議会だより

2011年7月20日

No.110

6月定例会

第3回臨時会

主な内容

- 議会の新しい構成…………… 2～3P
- 審議した議案と結果…………… 4～6
- 一般質問…………… 7～11
- 市民の声
あらがまち紹介ほか……………12

■発行 寒河江市議会
■編集 市議会だより編集委員会

この市議会だよりの用紙は再生紙を使用しています。

議会の新構成決まる

—第3回臨時会—

第3回臨時会が5月17日開催され、議長・副議長選挙や常任委員会委員をはじめ各種議員・委員の選出等、議会の役職改選が行われました。その結果、議長に高橋勝文議員、副議長に鴨田俊廣議員が当選、その他各常任委員会等の構成は次のとおり決定しました。また、市長から提案された監査委員（議員選出）に杉沼孝司議員を選任する議案に同意したほか、平成23年度一般会計補正予算（第2号）など計3議案に同意・可決し、市税条例の一部改正についてなど5件の専決処分案件を承認しました。

正副議長就任のあいさつ



高橋 勝文
議長

混乱する国政、輪をかけての東北地方・太平洋沖地震、併せて福島第一原発の制御不能。

戦後、寛容と忍耐の精神をもって協働でGDP世界第2位まで登りつめた日本民族の魂、今こそ原点回帰。統一地方選挙が本年4月



鴨田 俊廣
副議長

この度、市議会副議長に就任いたしました。議長を補佐し、議会の活性化や寒河江の元気のために尽力する所存であります。

東日本大震災が起きてから4か月余が過ぎました。被災者の皆様には改めてましてお見舞いを申し上げます。

に実施され、公約をかかげた議員各位、5月17日に市議会もスタート。

地方議会は、常にタイムリーでスピーディーで、かつ信頼されることが議事機関の使命と心得ております。年内中をめどに、寒河江市議会基本条例を制定し二元代表制としての存在価値が発揮できるよう、更に安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

震災の復興、復旧にはあらゆる知恵と努力、忍耐が必要であります。議会活性化についても同じことが申せます。議会基本条例の策定や議会の映像配信、又積極的に市民の各層と対話を図ることなど新しい事にも取り組んでいこうとしております。これからもより親しまれる議会になりますよう、皆様のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

議会の構成

総務文教常任委員会

- 委員長 辻 登代子
- 副委員長 沖津 一博
- 委員 高橋 勝文
- 委員 荒木 春吉
- 委員 佐藤 良一
- 委員 内藤 明

厚生常任委員会

- 委員長 國井 輝明
- 副委員長 阿部 清
- 委員 遠藤 智与子
- 委員 太田 芳彦
- 委員 木村 寿太郎
- 委員 那須 稔

建設経済常任委員会

- 委員長 工藤 吉雄
- 副委員長 後藤 健一郎
- 委員 杉沼 孝司
- 委員 新宮 征一
- 委員 川越 孝男
- 委員 鴨田 俊廣

議会運営委員会

- 委員長 沖津 一博
- 副委員長 工藤 吉雄
- 委員 後藤 健一郎
- 委員 杉沼 孝司
- 委員 新宮 征一
- 委員 内藤 明

予算特別委員会

- 委員長 那須 稔
- 副委員長 遠藤 智与子
- 委員 議長を除く全員

決算特別委員会

- 委員 議長及び議員選出監査委員を除く全員
- ※正副委員長は、委員会設置時において互選。

市議会だより編集委員会

- 委員長 鴨田 俊廣
- 副委員長 沖津 一博
- 委員 辻 登代子
- 委員 阿部 清
- 委員 川越 孝男

新議員紹介

議席番号順とし、紹介事項は ①所属政党、当選回数 ②住所 ③職業 ④電話番号

会派構成

新政クラブ (10名)

会長 工藤吉雄
副会長 沖津一博
幹事長 杉沼孝司
会計長 國井輝明
議員 高橋勝文

新清・公明クラブ (4名)

代表 新宮征一
幹事長 那須稔
副幹事長 荒木春吉
庶務 阿部清

会派に所属しない議員 (4名)

川越孝男
内藤明
佐藤良一
遠藤智与子

 高橋勝文 64歳 ①無所属、5期 ②七日町2-1 ③農業 ④TEL 86-5796	 阿部清 60歳 ①無所属、1期 ②大字日田字五反120 ③会社役員 ④TEL 86-6908	 遠藤智与子 55歳 ①日本共産党、1期 ②中央一丁目15-21 ③介護福祉士 ④TEL 86-3669	 後藤健一郎 37歳 ①無所属、1期 ②大字寒河江甲2640 ③無職 ④TEL 86-1203	 太田芳彦 60歳 ①無所属、1期 ②六供町一丁目2-41 ③無職 ④TEL 86-3599	 國井輝明 36歳 ①無所属、2期 ②大字西根1775 ③市議会議員 ④TEL 84-2062
 沖津一博 58歳 ①無所属、2期 ②大字島171 ③自営業 ④TEL 86-7825	 工藤吉雄 60歳 ①無所属、2期 ②大字八鍬1608 ③自営業 ④TEL 87-1707	 杉沼孝司 63歳 ①無所属、2期 ②大字寒河江字塩水58-6 ③無職 ④TEL 86-6235	 辻登代子 60歳 ①無所属、2期 ②大字高屋2067 ③民謡家 ④TEL 86-6288	 荒木春吉 61歳 ①無所属、3期 ②元町四丁目21-3 ③農業 ④TEL 86-5958	 木村寿太郎 68歳 ①無所属、3期 ②大字白岩300-2 ③会社役員 ④TEL 87-4540
 新宮征一 72歳 ①無所属、5期 ②六供町一丁目3-25 ③市議会議員 ④TEL 86-2763	 佐藤良一 61歳 ①無所属、5期 ②大字田代546-1 ③無職 ④TEL 87-3293	 内藤明 59歳 ①無所属、5期 ②大字中郷91-3 ③団体役員 ④TEL 86-4072	 川越孝男 63歳 ①社会民主党、6期 ②大字谷沢195 ③農業 ④TEL 87-2946	 那須稔 60歳 ①公明党、7期 ②末広町4-7-23 ③政党役員 ④TEL 84-4048	 嶋田俊廣 61歳 ①自由民主党、3期 ②大字八鍬525 ③農業 ④TEL 87-1732

(年齢は、平成23年7月20日現在)

臨時会の議決結果

承認
(専決処分の承認(17))

◇市税条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者等に対し、入湯税の課税を免除したものを。

◇市民浴場に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料としたものを。

◇国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険基礎課税額、後期高齢者支学金等課税額、介護納付金課税額の各限度額を改正したものを。

◇一般会計補正予算(第1号)

東日本大震災による災害救助に係る避難所運営及び救済物資購入等に係る経費として944万円を追加したもののなど。

◇市税条例の一部を改正する条例

東日本大震災に係る個人

市民税の雑損控除の特例措置の創設など。

〈いずれも全会一致で承認〉

可決

◇監査委員の選任について

議員のうちから選任する監査委員について、新たに杉沼孝司議員を選任するもの。

〈全会一致で同意〉

◇一般会計補正予算(第2号)

東日本大震災に係る震災復興支援事業として被災地への支援及び市内避難者支援事業費等に係る経費1479万2千円を追加するもの。

〈全会一致で可決〉

◇水道事業会計補正予算(第1号)

東日本大震災による停電に対応するため、可搬式発電機購入に伴う建設改良費787万5千円を追加するもの。

〈全会一致で可決〉

議会基本条例策定委員会設置なる(6/2)

平成12年4月施行の「地方分権一括法」により地方自治体の自己責任と自己決定権が拡大し、議会に求められる役割や責務は極めて大きい。また議会は憲法に定められた二元代表制の一方を担う議事機関として市民の付託に応えるべきであり、市長等執行機関への監視や評価機能の充実を図ると共に議員同士の自由闊達な議論を経て政策提言や政策立案を積極的に行わなければなりません。

更に公平性、透明性を堅持するため、市民との対話を重視し、市民に対しての説明責任が求められます。

これらのことを踏まえて「議会基本条例」の制定により議会の権限と責任を明確にし、市民の皆さんから信頼される開かれた議会として期待されるような条例の策定に取り組みます。

議会日誌

(5月1日～7月20日)

5月	1日 新しい議員の任期スタート	21日 議会基本条例策定委員会
	10日 全員協議会(初会合)	22日 議員懇談会
	12日 世話人会(臨時会の運営)	29日 議会基本条例策定委員会、議会基本条例策定研修会
	17日 第3回臨時会(議会の組織ほか)	西村山地方議長協議会議員研修会
	20日 定例議員懇談会、会派代表者会議	30日 山形県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟定期総会・研修会
	23日 西村山地方議長協議会定期総会、会派代表者会議	4日～8日 新人議員研修会
	24日 議会運営委員会	6日 中学校給食試食会、会派代表者会議
	25日 東北市議会議長会監事会、理事会、定期総会	8日 会派代表者会議、全員協議会
	27日 会派代表者会議	11日～13日 新政クラブ行政視察、新清・公明クラブ行政視察
	27日～6月9日 第2回(6月)定例会	14日 行啓特別奉迎
6月	30日 山形県市議会議長会定期総会	15日 西村山地方開発重要事業要望
	2日 全員協議会、議会基本条例策定委員会	16日 山形県市議会議長会国会議員との懇談会
	8日 議会運営委員会	19日～20日 西村山地方議長協議会行政視察
	9日 議会だより編集委員会、議会基本条例策定委員会	
	13日 議会だより編集委員会	
	15日 全国市議会議長会定期総会	

6月定例会

第2回（6月）定例会は、5月27日から6月9日までの14日間の会期で開催されました。今議会では農業委員の議会推薦のほか、人権擁護委員の推薦の意見を求める件、並びに市長から提案された報告案件5件を除く人事案件2件、補正予算3件、条例改正2件、その他2件の合計9案件を審議し、いずれも原案のとおり同意、可決されました。また、請願2件が提出され、審査の結果、いずれも採択となりました。採択した請願に関わる意見書提出の議会案2件が可決され、意見書は直ちに国の関係機関に送付しました。

本会議

農業委員を推薦

菊地 弘美氏（三泉）
眞木早百合氏（白岩）

人事案件に同意

◇人権擁護委員の推薦

任期満了となる人権擁護委員に、次の方を推薦することに同意しました。

伊藤美代子氏（谷沢）

◇固定資産評価審査委員の選任

任期満了に伴う再任に同意しました。

鈴木 捷藏氏（白岩）

◇醍醐財産区管理会管理委員の選任

欠員に伴う選任に同意しました。

佐藤たかお氏（日和田）

議案などに 対する主な質疑

下水道特別会計繰越明許費

議員 大震災で23年度に繰

り越すにしても、景気対策上、できるだけ早く予算執行すべきと思うが。

答弁 原発を含め大震災の直接的な被害は無かったが、その後、いろんな面で経済的影響が出ており、今後も懸念される。今回の繰越も含め迅速に対応したい。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議員 もっと大胆に一般会計から繰り入れすべきではないか。このままでは早晩、

予算特別委員会

正副委員長の互選

委員長 那須 稔
副委員長 遠藤智与子

一般会計補正予算（第3号）に対する主な質疑

委員 旧三泉小学校跡地処分として2000万円計上されているが売り払いの時期、方法、面積、積算根拠、土地の活用条件はどうするのか。

答弁 7月20日付の市報で

増税は避けられないと思うが、その見通しはどうか。

答弁 ジェネリック医薬品の多用など医療費の増嵩と市民の負担を抑えたい。22年度決算状況を踏まえ、財源確保の見通しを立て税率を改正した。毎年税率を上げることにならないように、いろんな対策と一緒に講じながら努力したい。

議員 今回の按分率改定で国保税収入の増額は幾らになるのか、また、どの階層

一般競争入札の公告を出す予定。面積は1000㎡で坪単価は4万1千円と見込んでいる。土地の活用は住宅用地と考えている。

委員 下水道の自家発電装置の修理について、どういう修理で要する期間はどの程度か。

答弁 今回の修理は動力部分（ディーゼルエンジン）の修理でメーカーに委託する予定です。

が増えるのか。

答弁 シミュレーションの結果、9300万円程になります。



委員 国保会計の給付基金の積み立て額は、いくらが適当なのか。

答弁 大体3億円です。

委員 国保税は中間層の人に負担がかかっている。被保険者の所得の最高額はいくらか。

答弁 平成21年度当初賦課の最高が3000万円、総所得額は3400万円位で、22年度の当初賦課の最高額は2400万円位です。

6 月定例会の提出議案と議決結果

議案番号	議 案 名 等	議決結果
議第37号	寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について 任期満了に伴い、鈴木捷藏氏を再任しようとするもの	全会一致で 同意
議第38号	寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について 委員の辞任に伴い、佐藤たかお氏を補欠委員に選任することについて議会の同意を 求めるもの	全会一致で 同意
議第39号	平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第3号） 公共下水道事業特別会計繰出金など6,348万3千円を追加するもの	全会一致で 可決
議第40号	平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 浄化センター自家発電装置の修繕費2,000万円を追加するもの	全会一致で 可決
議第41号	平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 国保財政の安定化のため、給付基金積立金2,000万円を追加するもの	全会一致で 可決
議第42号	寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について 子育て支援医療給付事業において、子どもの医療費無料化を小学3年生まで 及び入院費を中学3年生まで拡大するため、所要の改正をするもの	全会一致で 可決
議第43号	寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について 国民健康保険事業のために必要とされる税収を確保するため、各按分率につ いて、所要の改正をしようとするもの	多数で可決
議第44号	市道路線の名称変更について 隣接する市道中町バイパス線との整合を図るため、路線名を変更しようとする もの	全会一致で 可決
議第45号	市道路線の認定について 円滑な道路交通の確保と生活住民の向上に資するため、2路線を認定しよう とするもの	全会一致で 可決
議会案第6号	シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書の提出について	全会一致で 可決
議会案第7号	23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について	全会一致で 可決

※請願の採択を受け、意見書提出に係る議会案2件が可決され、各意見書は、市議会から直ちに関係省庁に送付しました。

賛 否 表 (下記以外は全会一致で同意又は可決)

議案名	議員氏名等																	
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
	阿部清	遠藤智与子	後藤健一郎	太田芳彦	國井輝明	沖津一博	工藤吉雄	杉沼孝司	辻登代子	荒木春吉	木村寿太郎	新宮征一	佐藤良一	内藤明	川越孝男	那須稔	鴨田俊廣	
議第43号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	

○は賛成 ●は反対 ▲は棄権 -は欠席



高校再編問題について

新宮 征一 議員

県教育委員会が先に示した西村山地区高校再編案は寒河江高と谷地高、寒河江工高と左沢高との組み合わせによるキャンパス制であるが、普通科高校と実践型高校との組み合わせは不自然であること

などから、市と議会、同窓会等で再検討を求める要望書を提出しているが、その後の県の動きと、これまでの市の対応はどうなっているか。又、今後の対策として、全市民を対象とした署名運動なども視野に入れた何らかの行動を起こすべきではないか。

市長 県教育委員会においては、市、市議会、同窓会等からの要望等が反映されないまま、3月に県立高校再編整備計画としてまとめたと聞いており、遺憾であると思っております。市としても関係する3同窓会長との意見交換を行い、寒工高と寒高果樹園芸科の統合や校舎改築、設備更新等を内容とする要望の一本化について検討し、まとまった段階で同窓会や関

係団体等からなる組織を設立し、市民あげての活動について協議していただく考えであります。

障がい者に交付されるタクシー券と給油券との格差是正について

障がい者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため交付されているタクシー券と給油券は年々減額されてきた。元の水準まで戻すか増額を求めてきたが、今年度はタクシー券は増額されたものの給油券は去年と変わっていない。制度の趣旨や目的から整合性を図るため同額にすべきではないか。

市長 タクシー利用券については、障がい者団体からのご要望や他の自治体の状況等を勘案して増額を行いました。給油券の利用者は、タクシー利用と比較し、同じ距離を移動する場合少額で済むと思料されることや給油券の助成は他市と比較して遜色ないとのことから去年と同額としています。今後、障がい者団体等の御要望もお聞きし、検討してまいります。



災害につよい地域づくりについて

辻 登代子 議員

3月11日の東日本大震災を経験し本市の防災対策の重要性を実感した。

震災後、交通の便が悪い地域の高齢者が買物や通院にも困っていた。災害後の臨時福祉バスの運行の実施について伺いたい。

災害時の要援護者の登録が推進されており平成23年4月末まで約800名、一年間で87名の登録者数増加であった。

弱者である要援護者の犠牲者を最小限に食い止めなければならぬと思う。

早期実現に向けての対応をお願いしたい。

本市の自主防災組織率は平成23年4月1日現在約50%であり、平成27年度まで80%を目指すとしている。

中心部の組織率の向上に対する取組みと方法は今後どのようにするのか伺いたい。

結成後訓練の実施に対するアドバイスや周知も願いたい。

市長 今回の災害では、物流がストップし、市民全体が今までにならぬ経験をいたしました。行政においても燃料確保が困難となり、今後の課題となっておりますので、臨時の福祉バスの運行については併せて今後検討してまいりたいと考えております。

民生児童委員の方々からのご協力をいただき、今後も災害時の要援護者の随時登録と年1回の修正作業により充実を図ってまいりたいと考えております。登録の推進については、継続して、制度趣旨などの十分な周知徹底を図りながら、登録へのご理解を求めていきたいと考えております。

この度の震災後、自主防災組織の問い合わせが多数寄せられ、防災への意識が高まっておりますので、設立に向けた説明会を頻繁に行い、組織率の向上に向け鋭意努力してまいります。また、市や県、消防本部では防災訓練に積極的に支援をしていく考えております。



市庁舎の今後のあり方について

國井輝明 議員

震災時における庁舎の危機管理について、寒河江市では山形県を震源とする大地震が起こった場合、市庁舎の倒壊の恐れがあるため耐震工事、又は建て替えを急ぐべきと思います。庁舎の耐震化、又は、建て替えを含め大地震を想定した対策にどのような事を考えているのか市長にお尋ねいたします。

市長 市庁舎を設計した黒川紀章建築設計事務所と連絡を取りながら、耐震工事の場合の事業費の見込みや補強方法等について検討を行っていただいております。

その結果を踏まえて、速やかに耐震改修した方がよいのか、あるいは庁舎を改築していくのか等について、早急に検討を進め、市庁舎整備の方向性について決定していきたいと考えております。

屋内多目的運動施設の建設について

市民より大変要望が強い屋内多目的運動施設の建設について、新第5次寒河江市振興計画の実施計

画に、平成24年度の調査事業として300万円を計上しておりますがどのような用途での建設を予定しているのか、又、立地場所を含め、どの程度の建設規模を想定しているのかお尋ねいたします。

市長 冬期間の降雪期間は屋外型スポーツができなくなり、これまでも要望が多くあった施設で、野球、サッカー、テニスなど、様々な屋外スポーツができる多目的な施設を考えております。

冬期間の利用には駐車場の除雪や安全管理も含めた管理運営面なども考慮しなければなりません。立地場所や規模等については、スポーツ関係団体等の意見も取り入れながら、今年度中に基本的な方向性を検討し、来年度には調査設計に入りたいと考えております。



食育推進計画について

荒木春吉 議員

平成17年に国の「食育基本法」が制定、翌18年には本県の「夢未来やまがた食育計画」が策定されました。本市では平成22、27年度迄をめどとする「食育推進計画」が作られました。

英国では、「胃袋と脳みそは直結」と言います。本市でも今春より中学校完全給食が実施されました。食農教育（事業体験）は知・徳・体育の基礎を成す大変重要なものです。本市の食育推進体制について伺います。

市長 寒河江市食育推進会議は、23年2月に、食育推進計画の総合的な推進を目的に、副市長を会長とし関係課長等8委員をもって組織しております。23年2月23日に開催し、委員からそれぞれの所管における実施事業について報告を行い、計画推進等について協議したところであります。今後につきましても当会議で連絡調整を図りながら全庁的に計画を推進してまいります。

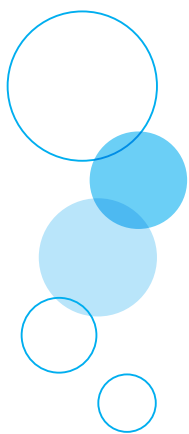
教育振興計画について

ノーマライゼーションの言葉と共に障害者自立支援法が成立しました。健常者と障がい者の共生社会を目指すものです。

昨年に見直しが行われた本市の教育振興計画は、国の教育振興基本計画との整合性と中学校完全給食実施を柱にしていますが、本市の特別支援教育の取り組みについて伺います。

教育委員長 一人ひとりの子どもの状況に合わせた特別支援教育の推進は、重要な教育課題です。そのため、市内小中学校に22名の学習補助員を配置しております。また、研修機会の拡充による教員の専門性の向上や各学校の指導体制の構築を図っております。

今後とも子どもの状況に応じた適切な支援体制を整え、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた取り組みを充実させてまいります。



行政一般について



内藤 明 議員

市長はじめ常勤特別職の月額報酬は、条例改正によって、規定額より減額支給されているが、議員報酬は平成8年から、同額になっている。市の厳しい財政事情等に鑑み、議員報酬を減額すべしとの声がある。

5月の定例議員懇談会において、議会としても議員報酬の減額について検討することとなったが、市長は次の報酬審議会に議員報酬の減額を諮問してはいかかがか。

市長 市の厳しい財政状況もあり、市長の給料については30%、副市長は13%、教育長は10%、監査委員は9%を平成22年4月分に遡ってそれぞれ減額しています。特別職報酬等審議会は、必要な都度開催することになっていますので、議会議員の報酬額について、議会内で十分にご協議をいただき、減額について協議が整った段階において、同審議会に諮問したいと考えております。

中学校給食を実施しての生徒の反応と今後の対応について

中学校給食を実施して約1カ月半になるが、「大変おいしい」とする生徒がいる一方で、そうでない生徒がいたと耳にする。これは食味の個人差としてだけでは片付けられないように思うが、教育委員会としての認識と対応策について伺いたい。また塩味が薄いと指摘もあるが、これは生徒の成育や健康上のことを考えての配慮か。

教育委員長 給食の実施状況は、担当職員が学校を訪問したり、教職員による検食や各種会議等において把握に努めており、概ね良好に経過しております。学校給食は安全安心は当然のこと、さらに、おいしいことが大切でありますので、味付けに対する御指摘など関係者の声を大切にしながら、給食の提供に努めてまいります。このため、生徒や教職員へのアンケート調査を行い今後の参考にしてまいります。

新第5次寒河江市振興計画について



工藤 吉雄 議員

「災害につよい地域づくり」とあります。そして三つの推進事業を示されております。

災害時の減災は日頃の訓練とリーダーの育成、そして個々の住宅の耐震、火災報知器の設置推進が大切と考える。これらの事業の進め方を伺います。

少子高齢化社会と隣近所の関わりが薄れてゆく中で災害が起きたときの高齢者、障がい者への対応を検討したり情報を交換しあえる方法等はないのか。

市長 安全、安心のサービスを受ける側とサービスの提供・手助けする側、共に満足できる地域づくりをめざす、「市民が主役のまちづくり」の今後の進め方を伺います。

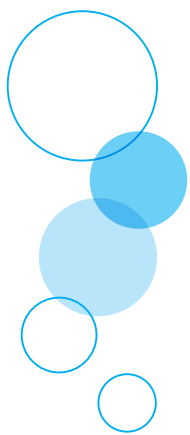
市長 防災訓練とリーダー育成は、災害時の行動を的確に行うために大変重要なものですので、今後も充実し継続していく考えです。

住宅の耐震化は、今年度から耐震診断を無料化しておりますし、

火災報知器の普及向上のため広報誌の活用や団体等と連携し啓発活動を積極的に行う考えです。

緊急の災害時には、登録情報について、要援護者を支援する地元関係者、更には、自主防災組織などの関係機関等へ速やかに提供し、関係者一丸となった取り組みが必要であると実感しております。そうした仕組みを作っていくかなければと思っております。

市民の自主的な地域づくりを支援するため、地域活性化推進事業の創設をはじめ、市民の市政参画を推進するため重要計画を策定する場合の意見交換会等の実施、重点プロジェクトについての市民評価、市政情報の積極的な提供、公表を行ってまいります。



災害に強いまちづくりをするために



遠藤 智与子 議員

東日本大震災の無残な被害をまのあたりにして4点伺いたい。

①市内南北にあるとされる活断層のボーリング調査と掘削調査を実施できないか。②市内保育所の耐震診断をする場合軟弱地盤の可能性のある所の地盤調査としてはどうか。③市役所や文化センターなど公共施設の耐震化の具体的見通しはどうか。④液状化の恐れのある軟弱地盤の調査はできないか。

市長 ①国・県の機関が活断層帯調査を進めておりますので、今後の調査についても国・県に働きかけてまいります。

②保育所の建設の際に地盤調査を行っておりますので、再調査は考えておりません。

③公共施設については、計画的に順次、耐震診断を行い、平成27年度まで耐震改修を完了したい。

④軟弱地盤調査については、市が保有するボーリング等の調査結果の活用方法を検討してまいります。

市民の要望にそった保育行政をするために

子どもは生まれ育った地域の中で育てることが好ましいし、よりよい環境の中で育てたいと思うがその観点から3点伺いたい。

①定数の弾力的な運用で希望する保育所に全員入所できるようにすべきではないか。②にしね保育所の保育室の増設となか保育所の移設を視野に入れた対策を考えてはどうか。③みなみ保育所の改築を含めた整備計画を立てるべきではないか。

市長 ①これまでも定員の弾力化を図り、保護者の希望に応えられるように努めてきたところです。今後とも保育体制を確保し、環境を整え保育需要に応じて参ります。

②③保育所の整備等については、本年度実施する耐震診断結果等を踏まえ、国で検討している子ども・子育て新システムがどうなるのか、さらに児童数の推移や民間施設の動向等を見極め総合的に検討していきたいと考えております。

市長の職務について



佐藤 良一 議員

今回の大震災の有る無しにかかわらず、市長は寒河江市の最高責任者であつて、市民の生命財産、安心安全を確実に守る必要があります。

市長には、年1回資産公開があるが、土日祝日には寺の住職であり、法事などがありますが、この扱いはどうなのか。

この2年間で市債残高は増えたのか、減ったのか、その額はいくらなのか。

中央工業団地拡張の造成工事での企業誘致はどうなのか。

市の国民健康保険は毎年上がるようですが、それを賄うための国民健康保険基金はどうなのか。

今回の地震で下水処理場の発電機が故障し汚水処理はどうだったか。下水道事業起債残高が100億円あるが、今後の運営はどうなのか。

市立病院には一般会計から約6億円余りの繰出金がなされているが、今後の経営はどうなのか。

市長 公人としての資産公開については、制度及び条例に基づいて報告書の提出を行っております。この中には、住職の分も含まれております。

平成22年度末市債残高は約186億円の見込みで、2年間で約13億4000万円の減です。

今年から県の東京事務所に職員を派遣しており、人材の豊かさや優遇措置等をアピールし企業誘致に取り組みます。

基金の平成22年度末の残高は約7090万円で、基金だけでは医療費の増大等に対応できない状況のため、平成20年度の改正以来の国保税の税率改正を今議会に上程しました。

市内7箇所あるマンホールポンプを、発電装置を積載した車両で巡回し対応しました。計画的な事業整備による最小限の起債発行により起債残高を減額していきます。医師確保や経営健全化対策を進め、信頼される病院づくりをめざします。



市政全般について

川越 孝 男 議員

一、今年度よりスタートした公共事業整備優先順位基準について伺います。

①整備時期の明確化で、具体的に決定される内容。

②「要望箇所の塩漬け」解消策について

③管理台帳は公開すること。

④市町村設置型浄化槽に関わる排水路整備は、この基準と関係なく下水道課担当とすること。

市長 ①当該年度の優先順位審査会において、翌年度の実施予定箇所を審査検討することになります。
②要望内容を精査し、おおよその実施時期を視野に入れつつ早期に実施できるよう努力してまいります。

③原則公開を基本としながら、その方法を検討してまいります。

④優先順位基準の対象となる事業とは別にすべきと考えております。

二、今年度行われる「第5期介護保険事業計画」見直しは、市民

の実態に基づいたものにすべきであり、その改善策について伺います。

①特養への入所「待機者」の解消策について。

②検討委員が実態を理解した上で審議できるように十分な資料の提出、丁寧な説明と審議時間の保障について。

③特養入所が自分の年金だけで賄えない年金額は、80万円を超え、いくらまでか伺います。

市長 ①高齢者の日常生活圏域ニーズ調査を実施し、地域のニーズや課題を踏まえ、施設整備を含めたサービス量を見込んで計画を策定して参ります。

②各種資料の提示や説明等を十分に行い、公募委員も入っていた、十分検討していただきたいと考えております。

③試算の結果、80万円を超え17万1千円までの方と、148万円を超え165万2千円までの方と思われる。

意見書

23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書

肺炎は全死亡原因中での依然第4位を占めており、特に高齢者にとって肺炎は深刻な問題です。また肺炎による死亡率は高齢になるほど増加する傾向がみられます。

高齢者はインフルエンザウイルスと肺炎球菌に罹患するリスクが高く、インフルエンザ疾患後の肺炎に、肺炎球菌が関与する可能性が高いとされています。実際、インフルエンザワクチンと肺炎球菌両ワクチンを併用して接種することにより高い有用性が報告されています。近年ペニシリン耐性肺炎球菌等薬剤耐性化が進んでおり、事前にワクチンによる予防が重要視されています。

ワクチン接種の向上には、重要性の認識の更なる徹底と、公費助成等社会的援助体制が欠かせません。インフルエンザのワクチンは高齢者に対し、2001年より公費助成がなされています。これに肺炎球菌ワクチンを追加することにより、更に高齢者の肺炎による死亡、長期入院を減少させることになり医療費を削減し、地域住民の健康福祉の向上につながると存じます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

1. 高齢者への23価肺炎球菌ワクチン予防接種を予防接種法による「定期接種」に位置づけ、国による助成を行ってください。

(送付先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣)

シルバー人材センターに対する国の補助金確保に関する意見書

1. シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立が認められた団体であり、しかも同法では、国及び地方自治体はそれを育成し、その他のその就業の機会の確保のために必要な措置を講ずるように努めるものと明記されている。

2. しかしながら、国の行政刷新会議・事業仕分けの結果、国の予算は平成21年度は136億円であったが、平成22年度114億円、平成23年度91億円と毎年大幅に縮減されている状況である。

3. それに伴って(社)寒河江市シルバー人材センターに対する国の補助金も、平成21年度8,867千円、平成22年度8,800千円、平成23年度7,100千円と減額されている。

4. そのためセンターでは、諸経費の節約を全面的に進めるとともに、諸事業の縮減、諸研修等の中止、職員の昇給停止等実施せざるを得ない状況であり、さらに補助金が削減されれば、職員の減員や事業の縮小等も実施せざるを得ない状況に陥る懸念が生ずる。

よって、国の補助金をこれ以上縮減しないように、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

(送付先：厚生労働大臣)

市民の声



三泉下河原
後藤敬太郎さん

のら猫の話しならばいく
らでも書けるのに、市民の
声となると…。ともかく、
今の就職状況は最悪です。
正規職員の採用を控え、臨
時職員、派遣社員、嘱託職
員で補充し続け、そして増
える若者のフリーター。
これから人生を歩き始め

る若い人達には生活の支え
となる仕事なくして将来の
人生設計は立てられません
とここで、私も定年まで
あと2年、三十数年働いて
若い人に教えられることは
何だろうと考えるようにな
りました。それは自分の子
供に対しても。

何も無いとしたら、年金
支給まで働き続ける人が多
い中、私は60歳定年をもつ
て若い人へエールを送りな
がらバトンを渡そうと思う。
渡すタイミングを間違えて
人間失格にならないように。

9月定例会の日程(予定)

- 9月1日 本会議(議案上程、説明)
- 5日 本会議(一般質問)
- 7日 本会議(一般質問)
- 8日 本会議(質疑)、予算・決算特別委員会
- 9日 厚生委員会・分科会
- 12日 厚生・建設経済委員会・分科会
- 13日 建設経済・総務文教委員会・分科会
- 16日 総務文教委員会・分科会
- 21日 予算・決算特別委員会、本会議(採決)

※いずれも9時30分から開会します。

※日程は変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局(86-2111)にお問合せください。

議会の傍聴においでください

本会議を傍聴する際には、住所・氏名を記入の上、議場にお入りください。委員会の傍聴は、事前に議会事務局にお申し出ください。

9月定例会の請願・陳情の提出締め切りは8月26日(金)正午までです。(予定)



橋本町会

古澤 春治さん

慈恩寺の橋本町会は、寒
河江川の左岸にあり、元の
臥竜橋があったところです。
たびたびの洪水で流失の
ときは船で渡り、道端に立
つ延命地藏様を拝み、陣ヶ
峯に上り月山詣の信者が通
った六十里街道の古道です。
平成18年に慈恩寺水門公
園、宝くじ資金でグラウン
ドワークによる公設民営の
公園です。



慈恩寺水門公園

毎年花壇に花を植え桜も
植えてあり、朝夕の散歩に
清流に寄り添い遠く月山、
朝日岳、近くに朱色臥竜橋
の眺めを楽しめる絶景です。
慈恩寺十景詩、雷瀨暮雨に、
・欲雨欲晴朝暮天
・一滴従斯洒大千 と詠う。
また、景観まちづくりでは、
慈恩寺を花いっぱいにして
うと、彼岸花の植栽をして
います。
坂の多いまち当地には、
仁王堂坂や寺院に植え、霊
愁を誘うみち醍醐の里にと
思っています。

編集後記

大震災の復興と原発事故
の収束はまだまだ先の様
であります。これからも息
の長い支援と協力が必要と
思っております。今後も市
民の皆様のご理解を賜れば
と存じております。

さて、6月議会は改選後
の初めての定例会でありま
す。前議員11人、元職3人
新人4人の新しい議員がそ
れぞれの思いを胸に緊張感
を持って議場に臨みました。
23年度一般会計補正予算等
11議案が同意・可決されま
した。また9人の議員が一
般質問を行い、一問一答方
式に戸惑う質問者もいる中
活発な質疑になりました。
議会だより編集委員会の
メンバーも新しくなり、議
員主体での誌面作りを行っ
ていくことになりました。
これからも、ご愛読を心か
らお願い申し上げます。

(鴨田記)

市議会だより編集委員会